

J R旅客運賃の割引

身体障害者手帳、療育手帳を所持している方がJ Rを利用する場合、運賃が割引になります。

対象者	身体障害者手帳又は療育手帳所持者 ※下表を参照してください
利用方法	J R各駅の乗車券販売窓口到手帳を提示してください
問合せ	J R東日本テレフォンセンター 電話 050-2016-1600

対象	割引対象乗車券類	割引率	記 事
第1種障がい者とその介護者	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券	50%	私鉄等他鉄道会社線とまたがる場合を含みます 但し回数乗車券はJ R線区間単独の発売となります
第1種障がい者とその介護者又は12歳未満の障がい者とその介護者	定期乗車券(小児定期乗車券を除きます。)	50%	私鉄等他鉄道会社線とまたがる場合を含みます 小児定期旅客運賃については割引を適用しません
第1種、第2種障がい者が単独でご利用になる場合	普通乗車券	50%	片道の営業キロが100キロを超える場合(私鉄線等他鉄道会社線にまたがる場合を含みます)

※J R線と私鉄線等の鉄道会社線をまたがる区間は、1枚で発売できる範囲があらかじめ決められています。

※障がい者と介護者がご利用になる場合は、同一区間の乗車券類の購入となります。